

## 第7回こだいら名木百選選定委員会 会議要録

### 1 日 時

平成26年1月23日（木）午前10時00分～正午まで

### 2 場 所

市役所5階 503会議室

### 3 出席者

委員長 椎名 豊勝

副委員長 山田 眞久

委員 佐藤 留美、麻生 真樹、棚井 俊雄

### 4 傍聴者

なし

### 5 議事等

- (1) こだいら名木百選の追加審査について
- (2) こだいら名木百選の名称について
- (3) こだいら名木百選マップの校正について
- (4) その他

### 6 会議の概要

議事録

#### (1) こだいら名木百選の追加審査について

##### **No.5 プラタナス 所在地：津田町3丁目（都営津田町アパート公園内）**

剪定され、現地調査時と比べて樹形に変化があったため、再審査を実施。再審査の結果、剪定はされているが、地域のシンボルでもあることから、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

##### **No.18 ユリノキ 所在地：天神町2丁目（市立天神しらかし公園）**

剪定され、現地調査時と比べて樹形に変化があったため、再審査を実施。再審査の結果、剪定はされているが、地域のシンボルでもあることから、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.67 ヒマラヤスギ 所在地：津田町1丁目（市立中央公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、①すばらしい樹形の木、⑤地域のシンボルとなっている木、⑥景観的に優れた木、⑦巨木や古木とした。

**No.68 シダレヤナギ 所在地：小川町1丁目（市立小川公園）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木とした。

**No.69 クヌギ 所在地：上水本町1丁目（玉川上水緑道右岸）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑦巨木や古木とした。

**No.70 コナラ 所在地：小川町1丁目（玉川上水緑道左岸）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木、⑦巨木や古木とした。

**No.71 ヤマザクラ 所在地：小川町1丁目（玉川上水緑道左岸）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑤地域のシンボルとなっている木、⑦巨木や古木とした。

**No.72 イチョウ（並木） 所在地：小川西町5丁目（小川西保育園通り）**

審査の結果、委員全員一致で名木として採用を決定した。該当項目は、⑥景観的に優れた木とした。

**(2) こだいら名木百選の名称について**

こだいら名木百選選定委員会では、マップの名称について「こだいら名木百選」という名称を採用していた。「百」という言葉は、「非常に多いこと」を表し、将来、名木が更に多いまちになるようにとの思いを込めての名称であった。この「こだいら名木百選」という名称で、マップを発行することに関し、こだいら名木百選選定委員会で最終確認したところ、委員全員の一致で「こだいら名木百選」という名称を採用することとした。

**(3) こだいら名木百選マップの校正について**

マップ作成業務委託会社から、前回提案のあった修正内容を反映させたことを説明。その後、委員から下記の要望を伝えた。

#### 【記事面】

- ・「鑑賞する際のお願い」欄の掲載順序を変更する
- ・「凡例」の罫線を調整し見やすくする。
- ・「樹種紹介」の「アマネアズサ」と「ヒイラギモクセイ」を削除
- ・「銀杏」の表記は「イチョウ」で統一
- ・「名木一覧表」の並べ替え  
→町丁目の順序にとらわれず西から東へナンバリングする。
- ・観賞する際に注意を要する箇所については、欄外に注意書きを記載する。記載する文章については後日受領する。

#### 【地図面】

- ・用水路を入れる。
- ・コミュニティバスのルート及び停留所を削除。
- ・注記の調整（文字の重なりを回避）
- ・名木のナンバリングは町丁目の順序にとらわれず、西から東とする。

以上